

ゼロカーボンのまち実現に向けて

— 町の取組が動き出します —

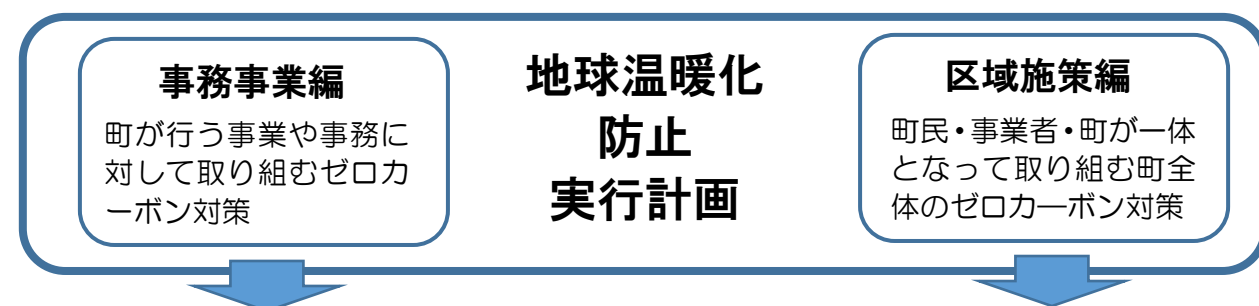
ゼロカーボンへの取組に関する背景

近年、世界各地で気候変動の影響が顕在化しており、その主要因としてあげられているのが「地球温暖化」です。地球温暖化防止に向けた対策は、世界規模での重要事項として位置付けられており、現在は、国内外で CO²をはじめとする温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡を目指す「脱炭素化」の動きが加速しています。

日本においても政府は「2050 年までに温室効果ガス排出実質ゼロ」を目指すことを表明し、全国の各自治体においても、この政府目標達成に向けて加速度的に取組を進めています。本町も温室効果ガス排出実質ゼロを目指して取組を進めなければならない、そのためにはまず、各課において現在行っている事業や事務に対し、全庁が温暖化防止に対する共通認識と積極的な削減の意識を持って取組を進めていくことが重要です。



芽室町がゼロカーボンを進めていくための体系



【令和4年度策定済み】

各担当課の事業における再エネ・省エネの導入や、職員個々の省エネ・省資源の取組により庁内のゼロカーボンを目指す。

【令和5年度策定予定】

町全体の再生可能エネルギー資源や温室効果ガス吸収量等を調査し、さらに町民・事業者・町それぞれが取り組むべき対策等を明確にして温室効果ガス排出実質ゼロを目指す。

- ・これからの事業構築にはゼロカーボン導入を意識
- ・ゼロカーボン事業遂行にあたっては各課の横断的な取組が必須

『ゼロカーボンのまち』実現へ

第3期芽室町地球温暖化防止実行計画(事務事業編)の基本的事項

本町は、行政機関であるとともに、町内における大規模な事業者として温室効果ガス排出量やエネルギー使用量の削減に取り組むため、町が行う事務・事業においてさらなる温暖化防止対策を取り進めていくため、新たな目標を定め、地球温暖化対策の推進に関する法律の規定や関係機関の計画等の趣旨を踏まえた実行計画を策定しました。

■計画期間

令和4（2022）年度から令和8（2026）年度まで＜5年間＞

■対象とする温室効果ガス

影響の大きさを考慮し、二酸化炭素（CO²）を発生源とするもの

■計画の対象範囲

各課が所有する公用車、町が所管する施設（芽室消防署を除く）

ゼロカーボンに向かうための庁内削減目標・目標達成に向けた取組

各施設や公用車などで使用するガソリン・灯油・軽油・A重油・LPガス・電気の使用量を削減し、目標達成を目指します。なお、削減状況を把握するため、各課の排出量や再生可能エネルギーによる温室効果ガス削減量は毎年調査を行います。

■削減目標（令和8年（2026）年度までのCO²排出削減目標）

令和2（2020）年度比 削減率：25.5%

CO²削減排出量：1,241 t-CO²

■率先して行う取組

温室効果ガスの排出量の最も多い二酸化炭素の削減に向けた省エネルギーの取組や再生可能エネルギーの推進を重点に行うなど、各部局が連携を図りながら温室効果ガス排出の削減に向けた取組を積極的に行います（取組の詳細事項は第3期芽室町地球温暖化防止実行計画（事務事業編）本編を参照。計画本編は、ノーツに掲示します）。

取組項目	具体的な取組内容
省エネルギーに向けた取組	・不使用機器の電源オフ、昼休みパソコンの電源オフ、照明機器のこまめな消灯 ・自動ドア、エレベーターの使用自粛 ・低公害車、電気自動車などの導入 など
再生可能エネルギー・省エネルギー等の導入に向けた取組	・再生可能エネルギーのマイクログリッド導入の検討 ・公共施設の新築、改築時に併せた再生可能エネルギーの導入 ・施設や設備のLED化推進 など
省資源に向けた取組	・庁内会議時の紙資料配付の抑制 ・外部会議のペーパーレス化の推奨 など
廃棄物の削減・リサイクルへの取組	・資源ごみの分別徹底 ・マイバッグの持参 など
グリーン購入の取組	・グリーン購入の推奨
普及啓発の取組	・地球温暖化防止に関する情報提供、研修事業 ・職場や職員個々の取組の周知徹底

ゼロカーボン推進に向けて 令和5年度の取組事項

**令和5年5月
環境土木課**

ゼロカーボン推進に向けて 令和5年度に行うこと

地球温暖化防止実行計画（区域施策編）の策定

- ・ 地域脱炭素戦略の策定業務（委託業務）
- ・ 町民、事業者へのアンケート
- ・ 実行計画案作成
- ・ 関係課との意見交換、実行計画案記載内容調整

庁内管理（関連資料の取りまとめなど）

- ・ 電気使用量、各種燃料等使用実績、再エネ導入量実績取りまとめ（R3年度分・R4年度分）
- ・ 各課における事業等の整理、検討

庁内推進体制の構築

- ・ 実施要領、関連要綱等作成
- ・ 実行計画案記載内容検討
- ・ 各課事業実施内容の精査等（意見等）

ゼロカーボン担当の役割と各課とのかわり

ゼロカーボン担当

- ・ 町全体のゼロカーボン推進に対する統括
- ・ 各課事業に対するゼロカーボンに係る相談業務、状況把握
- ・ 各課事業に係るゼロカーボン推進に必要な補助金等の調査
- ・ (仮称) 庁内推進会議での意見等の情報共有
- ・ ゼロカーボンに関する国、道などの情報共有

各 課

- ・ 各課が行う事業に係るゼロカーボン推進の検討、実施
- ・ 各課事業における課題等の相談等(課題解決をゼロカーボンで行えないか、活用できる補助金はないか等)
- ・ ゼロカーボンに関する国、道などの情報共有

(仮称) 庁内推進会議

- ・ 地球温暖化防止実行計画(区域施策編)に係る町全体の進捗状況に関する情報共有
- ・ 各課の取組に関する意見交換等
- ・ その他、ゼロカーボン推進に必要な事項の協議等

令和5年度に行う庁内管理

各課の事業課題の掘り起こし

- 今、各課が行いたい事業でなかなか進まずに困っていることはないか。
- その困っていることが、ゼロカーボンの考え方を取り入れて、ゼロカーボンの補助金を活用して解決することができないか。

所管公共施設の省エネルギー対策

- 所管課の工夫などにより、エネルギー使用量の削減に努める。
※各年度の使用量の状況については、毎年取りまとめを行い、庁内外に公表します。

職員個人の使用量等の削減努力

- 資料をデータ化して情報共有するなど、紙の使用を削減するよう努める。
- 不要な電気の消灯や、PCの電源オフ、個人の電気製品の使用を削減するなどして節電に努める。
- エコドライブや徒歩での移動などで燃料の使用量を削減するよう努める。

→地球温暖化防止実行計画（事務事業編）に基づき、職員個々の取組を担当課とも連携しながら推進する。

など

令和5年度地球温暖化対策事業 実施スケジュール

区分	2023年									2024年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域脱炭素戦略策定（計画策定を含む）												
補助事業交付申請・実績報告			交付申請手続き								実績報告	
契約・完了検査・支払い					プロポーザル・契約							
基本事項・背景の整理										完了検査等・支払い		
温室効果ガス排出量の推計・要因分析												
アンケート実施・分析												
再エネ導入を見据えた将来ビジョン・脱炭素シナリオの検討												
温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策の作成												
地域脱炭素の実現を目指した計画策定												
策定委員会の開催		委員募集・推薦等			第1回	第2回			第3回	第4回		
関係課との調整等				随時対応								
庁内体制の構築・推進												
組織体制検討												
実施要領、関連要綱等作成												
会議開催												
庁内管理（進行管理等）												
燃料使用量・再エネ導入量等調査	R3実績		取りまとめ・公表		R4実績		取りまとめ・公表					
各課からの事業等の掘り起こし（作業依頼）												
各課事業推進の協議・検討			R6実行計画に向けた調整等				R7以降実施に向けた調整等					